

1. 業務名

温室効果ガス排出・吸収目録策定関連調査業務（インベントリ策定）

2. 所属

（ユニット名）地球環境研究センター

（室名）温室効果ガスインベントリオフィス

3. 募集人数

若干名

4. 業務の内容

(1) 国連気候変動枠組条約事務局に毎年提出することが定められている国家温室効果ガス排出・吸収目録（温室効果ガスインベントリ）の策定、国連気候変動枠組条約・京都議定書の下で実施される国家温室効果ガスインベントリの年次審査等への対応支援、温室効果ガス排出・吸収量算定方法に係る研究情報の収集、「温室効果ガス排出量算定方法検討会」の運営補助、諸外国の温室効果ガスインベントリの整備状況・国内制度等の把握、アジア各国の温室効果ガスインベントリ作成能力向上の促進を目的とした現地指導を含む支援活動等を実施する。本業務遂行のために、我が国の温室効果ガスインベントリ作成責任機関メンバーとしての任務を負って、国内外の会議出席を行う。

(2) (1) に示した国家温室効果ガス排出・吸収目録（温室効果ガスインベントリ）の策定業務を補助する業務を行う。本業務を実施しながら、温室効果ガスインベントリに関する専門的能力の獲得を図るものとする。

<温室効果ガスインベントリ>

我が国における、エネルギー分野、工業プロセス及び製品の使用分野、農業分野、廃棄物分野、土地利用、土地利用変化及び林業分野における温室効果ガスの排出・吸収量の推計をまとめたものである。

詳細については当オフィスのホームページを参照 (<http://www-gio.nies.go.jp/index-j.html>)。

5. 必要とされる専門分野及び資格

以下の要件を満たすこと。

①理学・工学・農学など理科系大卒以上。

環境分野、英語力養成に関連する学科・研究科の卒業、あるいは、環境分野の実務経験や社会活動経験を有する場合は、文科系大卒でもよい。

②日本語・英語の読解能力およびコミュニケーション能力を有すること。

③PCによる文書作成のスキルを有すること。

④次の1) から5) のいずれかを有すること。

1) 環境・エネルギー・地球科学に関連する研究経験

2) 国や自治体の環境行政、企業や団体の環境管理などに関連する実務経験

3) 非政府団体を含む環境分野の社会活動経験や、環境分野の技能・知識の習得

4) 数値データの処理解析技術

5) 英語を使う実務能力

6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定する。面接を行う者には別途連絡をする。

7. 提出書類

- (1) 履歴書（写真添付、日中連絡が取れる連絡先を記載） 1部
 - (2) 業務等の経歴（A4判で上記「5. 必要とされる専門分野および資格」に関する記述を含むこと） 1部
 - (3) 今後の職務に対する抱負（A4判で1～2枚程度） 1部
- （応募書類の返却不可（選考後不採用となった場合は責任を持って処分します。ただし、不採用の場合に応募書類の返却を希望する場合は、応募時に返信用封筒を同封して下さい。））

なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載して下さい。

また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係（共同研究、研究協力、労働者派遣、請負常駐等）がある場合は、その旨も記載して下さい。

8. 応募方法

郵送による。

（封筒に朱書きで「温室効果ガスインベントリオフィス契約職員応募書類」と記載すること）

9. 応募締切

随時受付、ただし適任者が見つかれば次第締め切ります。

10. 待遇等

（職種）高度技能専門員

（雇用形態）フルタイムまたはパートタイム（週3～4日 応相談）

（1日の勤務時間）フルタイム：7時間45分

パートタイム：5時間、6時間30分、7時間30分（応相談）

（時間外及び休日勤務の有無）有

（給与）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき支給する。

基本給（日給）：フルタイム 13,040円～32,940円

パートタイム 5,860円～13,730円（5時間勤務）

7,610円～17,850円（6時間30分勤務）

8,780円～20,600円（7時間30分勤務）（規程に基づき決定）

（その他就業関係）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

（参考）国立環境研究所基本規程 <http://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

11. 採用予定時期

平成30年5月1日以降のなるべく早い時期。

12. 雇用期間

採用日より平成 31 年 3 月 31 日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により平成 35 年 3 月 31 日（最長更新限度）まで（採用日より前に国立環境研究所の契約職員として雇用されている実績がある場合は、労働契約法第 18 条の通算契約期間が 5 年の範囲内まで）の間に限り、年度単位での更新があり得る。

※労働契約法第 18 条の通算契約期間については、以下を参照して下さい。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/keiyaku/kaisei/index.html

13. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所

（住所）〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2

（ユニット名）地球環境研究センター

（室名）温室効果ガスインベントリオフィス

（氏名）畠中 エルザ

（TEL）029-850-2777

（E-mail）hatanaka.elsa（半角で@nies.go.jp をつけてください。）

14. 公募番号

H30-高-021